

上三川町防災倉庫設置業務仕様書

1 目的

上三川町で災害が発生した際にプライバシーの確保や、衛生環境を整った避難所を速やかに開設させるために指定避難所に避難所開設に必要な防災資機材を備蓄する防災倉庫を整備することで上三川町における地域防災力を向上させることを目的とする。

2 履行期限

契約締結日から令和8(2026)年3月27日(金)まで

3 履行場所

町指定避難所のうち本町が指定する11箇所

4 業務の内容

- (1) 本町が指定する10箇所において、防災倉庫の運搬搬入、基礎となるブロックの設置、本体の組立、転倒防止用アンカーの設置及び防災倉庫の表示設置。
表示は倉庫開口ドアに「上三川町防災機材倉庫」とカッティングシート(縦100mm×横100m m)を貼付すること。
- (2) 上記の設置作業に加え、6箇所(本郷北小学校・上三川小学校・坂上小学校・明治小学校・明治南小学校・本郷中学校)は設置するにあたり樹木伐採等を行った上で設置。
- (3) 北小学校は本業務で設置する倉庫の配置箇所に合わせ、一体的に使用できる箇所に既存の防災倉庫の移設を行うこと。
- (4) 本郷小学校は浸水想定区域(0~50cm)内の避難所のため、倉庫内の資機材が地面から50 cm以上となるように設置すること。
- (5) 履行場所11のORIGAMIプラザは、既設倉庫(イナバ FXN-60H)の移設業務。
- (6) 現地調査、図面・写真等で設置場所の確認を行い、適切な方法で安全に設置できるよう事前の調査を行うこと。

5 仕様等

- (1) 設置する倉庫は床面積2.96m²(参考:Mr.トールマン(ダンディ)型番JN-5019 外寸サイズ: 間口5079mm、奥行1922mm、高さ2570mm)を最大サイズとし、本町が指定する設置予定箇所において、災害時に必要な防災資機材が速やかに搬出できることを考慮し、各指定避難所における配置レイアウトを検討した上で、各避難所ごとに最大サイズの物置を提案すること。

6 納品物等詳細

(1) 納品物等詳細

No	項目	規格	数量
1	上三川町防災倉庫	・タクボ物置 一般型 ※最大サイズは、床面積2.96m ² (参考:Mr.トールマン(ダンディ)型番JN-5019 外寸サイズ:間口5079mm、奥行1922mm、高さ2570mm)とする。	10箇所 (11棟)
2	業務報告書	・様式は任意 ※業務従事者、工程、打合せ結果、業務内容、納品物等が確認できるもの。	1部

(2) 履行場所

No	指定避難所名	設置住所	備考
1	明治南小学校	上三川町大字多功 1412	詳細は別紙のとおり
2	明治小学校	上三川町大字大山 524	
3	北小学校	上三川町大字上蒲生 1725	
4	本郷北小学校	上三川町大字西汗 1585	
5	本郷中学校	上三川町大字東汗 520	
6	本郷小学校	上三川町大字東蓼沼251	
7	上三川小学校	上三川町大字上三川 4594	
8	上三川中学校	上三川町大字上三川 4279	
9	坂上小学校	上三川町大字坂上 628	
10	いきいきプラザ	上三川町大字上蒲生127-1	
11	ORIGAMIプラザ	上三川町大字上三川4173-1	

7 仕様書の解釈

本仕様書(特記仕様書を含む。)において商標若しくは商号、特許、デザイン、形式、産地、生産者又は供給者を特定しているものにあっては、その特定品であること。

8 留意点

- (1) 作業時、各設置場所にはフォークリフト等がないことに十分留意する。また、作業場所への搬入など、作業の全ては受注者の負担において実施するものとする。
- (2) 作業場所ごとに、進入可能な車両規格(大きさ)の制限があるため、作業に用いる車両について、総務課防災係担当者と契約締結後、別途協議するものとする。
- (3) 作業は、作業員・周囲への安全確保の徹底の上行うこと。特に人通りのある所で作業を行う際は、周囲への注意点を怠らないこと。
- (4) 防災倉庫の固定については、メーカー推奨の工法で施行すること。
- (5) 搬出入を行う場所の建築物等には相当の保護を行うとともに、破損のないよう十分注意すること。また、固定作業の際には電線・埋設物等に留意し抵触・損壊しないように注意すること。建築物等の破損などの事態が発生したときは、速やかに本町担当者に連絡すること。
- (6) 当該委託業務の実施に当たり、業務上知り得た秘密を漏らさぬよう、秘密保持の義務を遵守すること。
- (7) 契約締結後、速やかに作業計画書(全体工程及び部分工程)を作成・提出し、スケジュールの調整を計ること。作業日の日程については、本町担当者と協議の上、決定すること。作業計画書に変更が生じた場合は、速やかに担当者へ報告し、その指示に従うこと。
- (8) 業務の遂行の際は、上記の指示事項及びその他必要事項について、十分に協議を行うとともに、本町担当者の指示を受けること。また、作業内容等について疑義が生じたときは、速やかに本町担当者と協議の上、対応すること。
- (9) 作業に当たって諸物品又は建造物に破損、紛失などの損害を与えた場合や職員、従業員又は第三者に損害を与えた場合には、速やかにその損害の補償・賠償を行うこととし、本町は一切の責任を負わないこととする。ただし、本町の責めに帰すべき事由においてはこの限りではない。
- (10) 倉庫のカギは本町の指定する型・本数で作製すること。
- (11) 作業完了後は、「設置状況」、「基礎の施工状況」が分かる写真を用いた報告を行うこと。

9 検査

業務完了後に発注者の検査を受けること。

10 請求

受注者は、防災倉庫設置業務の検査が完了したのちに、支払を発注者に請求するものとする。発注者は、前記の請求があったときは、その日から30日以内に支払うものとする。

11 保証期間等

- (1) 保証期間は、本品検査受領後1年間とする。ただし、製造者により1年間を超える補償期間(メーカー保証)が定められている物品については、当該期間とする。
- (2) 前記11(1)に関わらず、故障又は不良が、受注者又は製造者の責めにより生じたときは、保証期間経過後においても無料で修理又は良品と取り替えを行うものとする。

12 その他

- (1) 本仕様に関し疑義が生じたとき、又は本仕様書に定めのない事項については、総務課防災係担

当者と協議の上、決定するものとする。

- (2) 本業務の実施にあたり、11月下旬に予定されている国交付金の変更交付決定が必要となるため、契約締結は変更交付決定後に行うものとする。また、変更交付決定が不採択だった場合は、本業務は実施しないものとする。

○問い合わせ先○

上三川町総務課防災係 薄井

〒329-0696

栃木県河内郡上三川町しらさぎ1-1

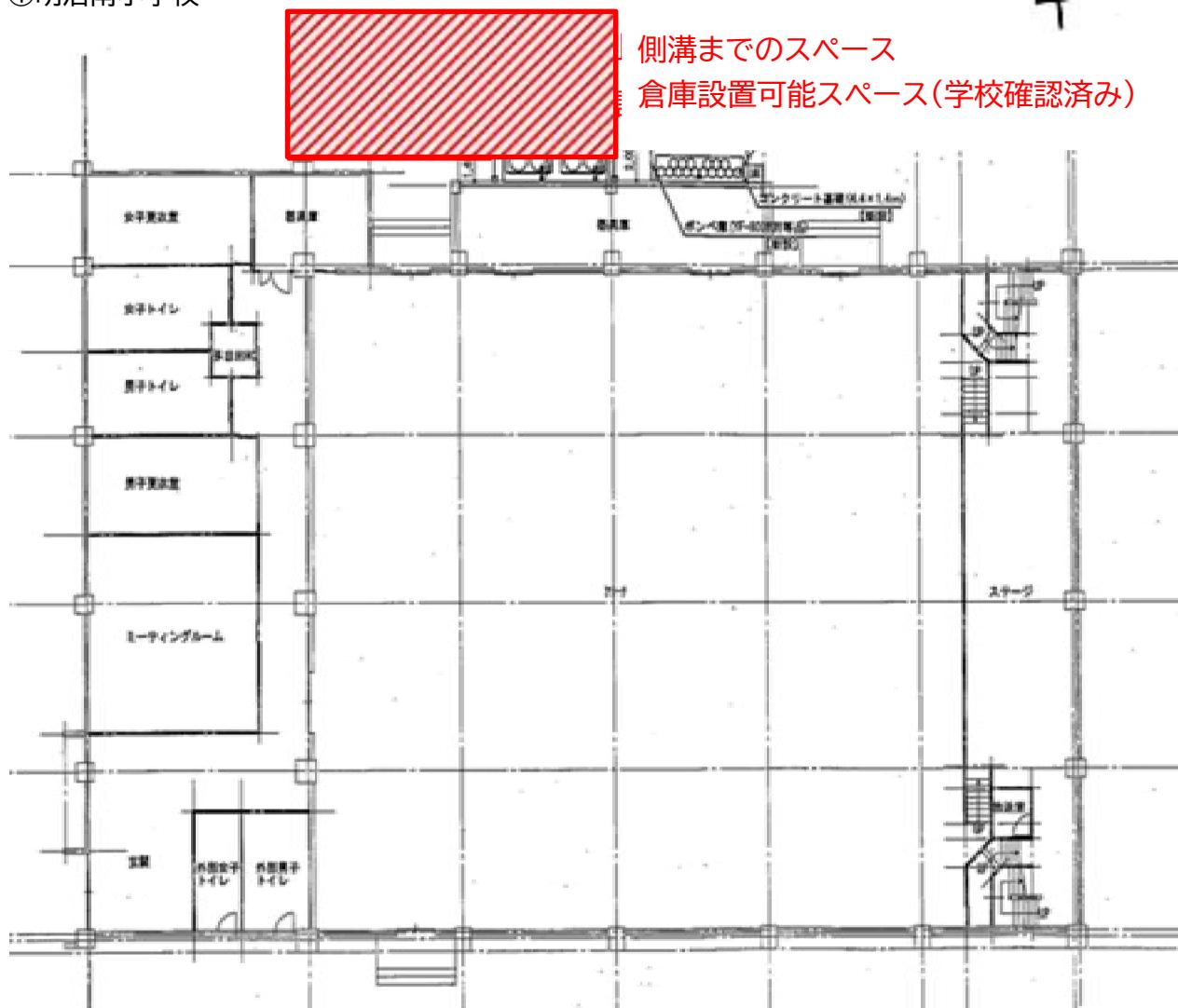
TEL:0285-56-9115

E-mail:soumu01@town.kaminokawa.lg.jp

別紙（防災倉庫設置等スペース）

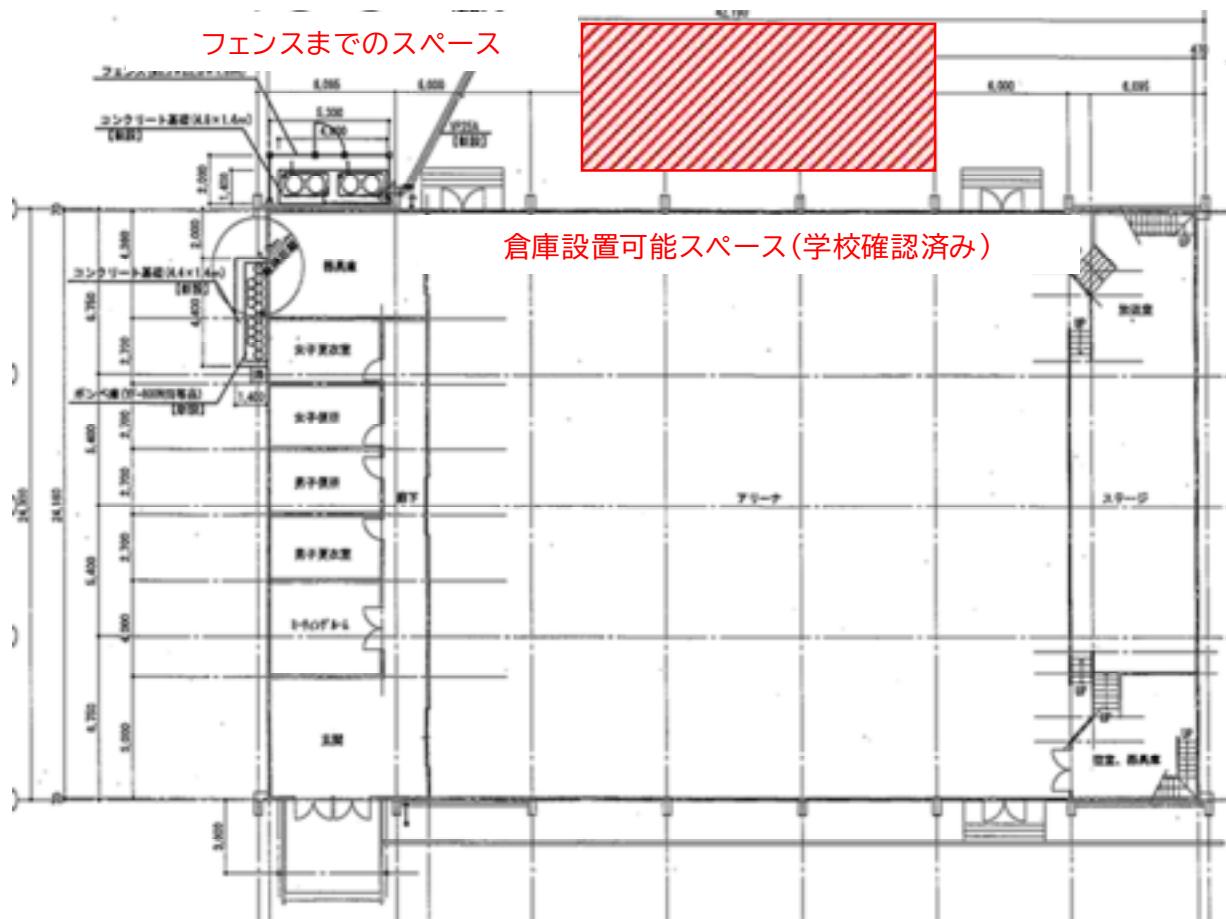
①明治南小学校

4



②明治小学校

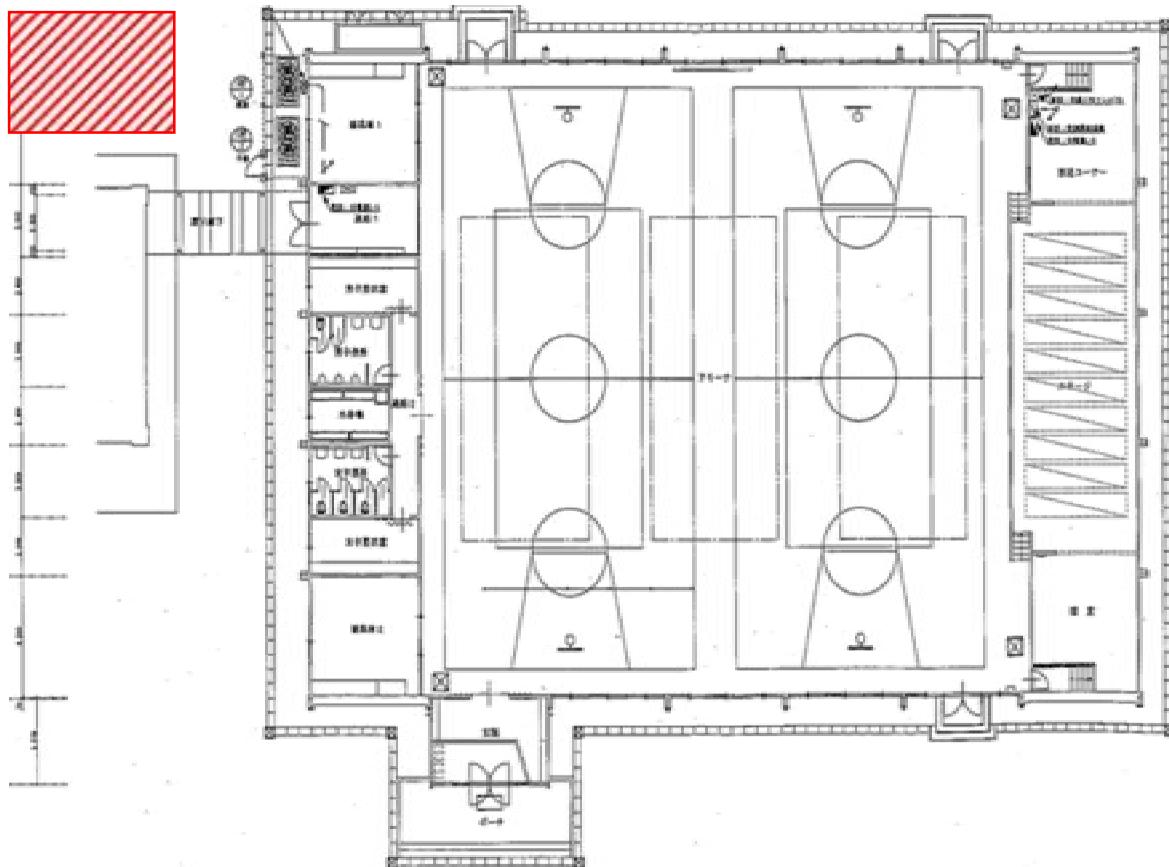
フェンスまでのスペース



③北小学校

4

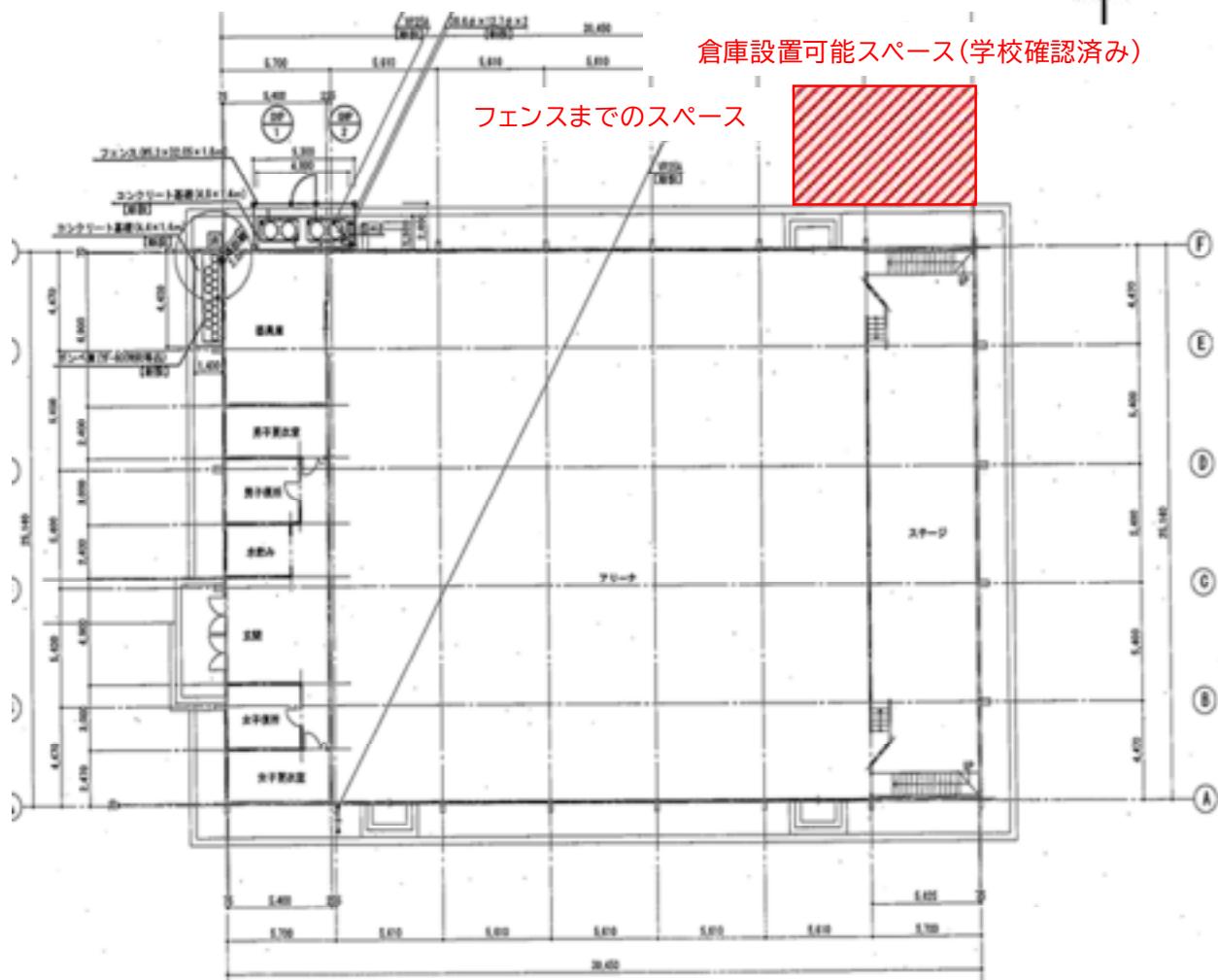
倉庫設置可能スペース(学校確認済み)



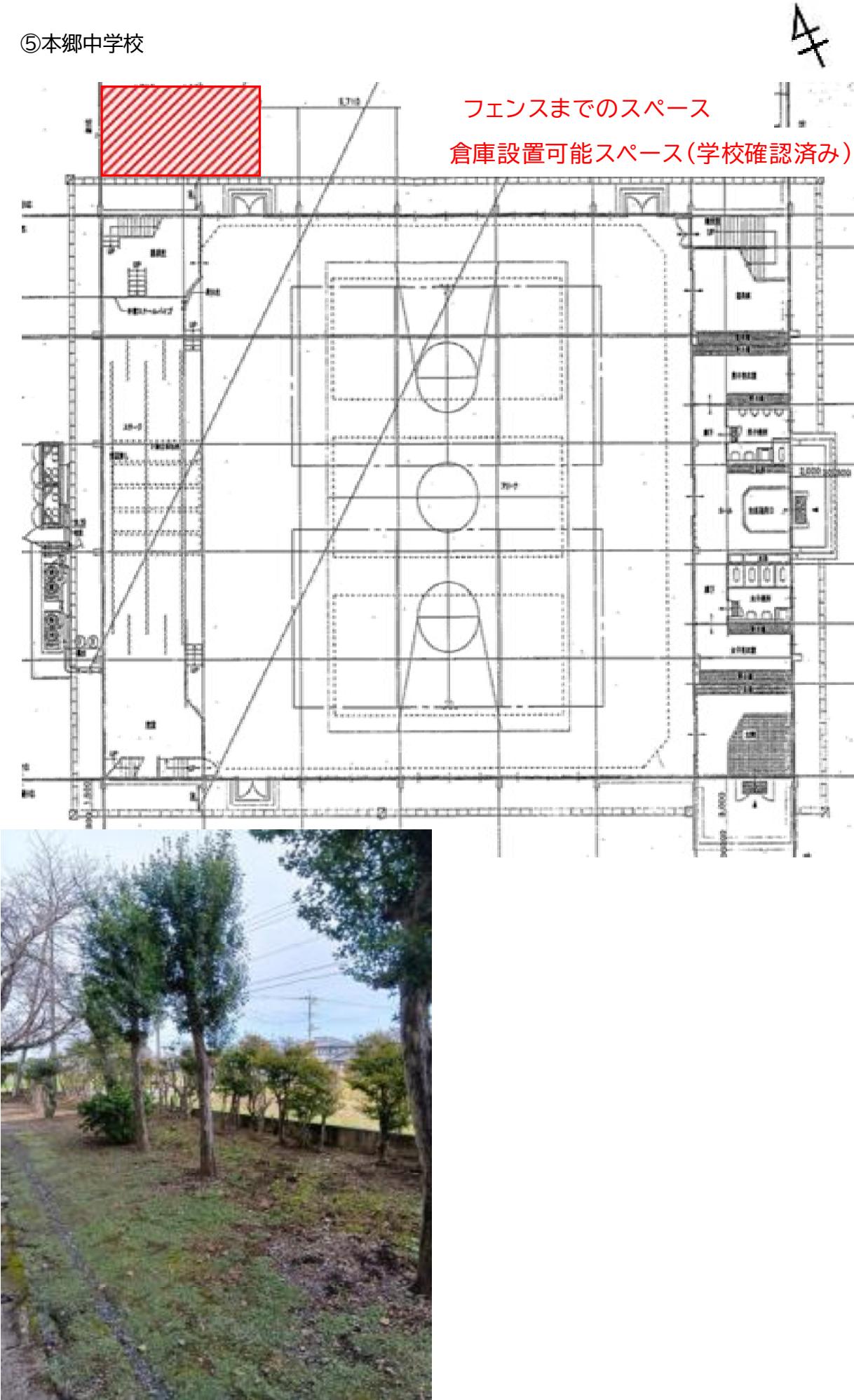
※既存倉庫 移設

④本郷北小学校

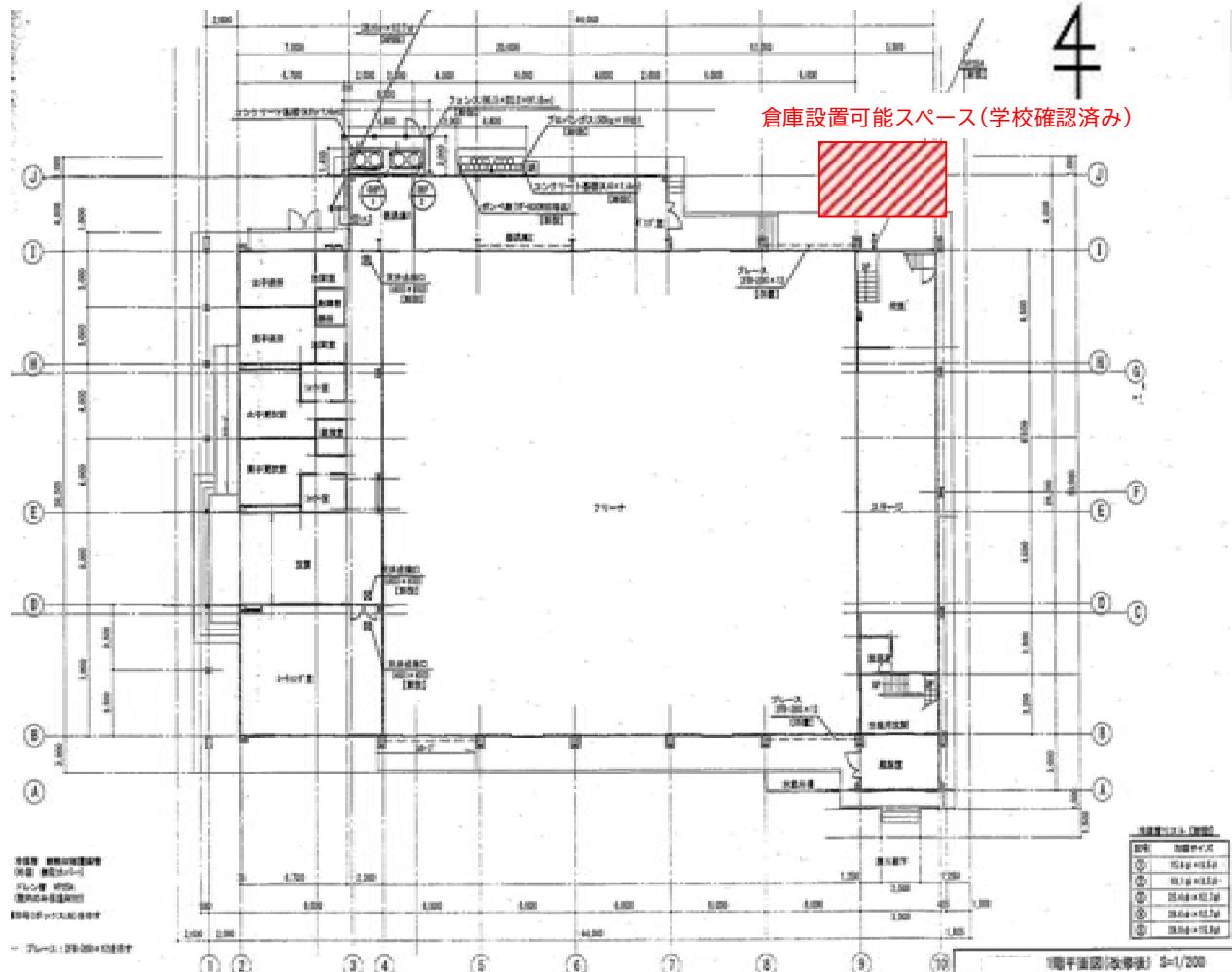
4



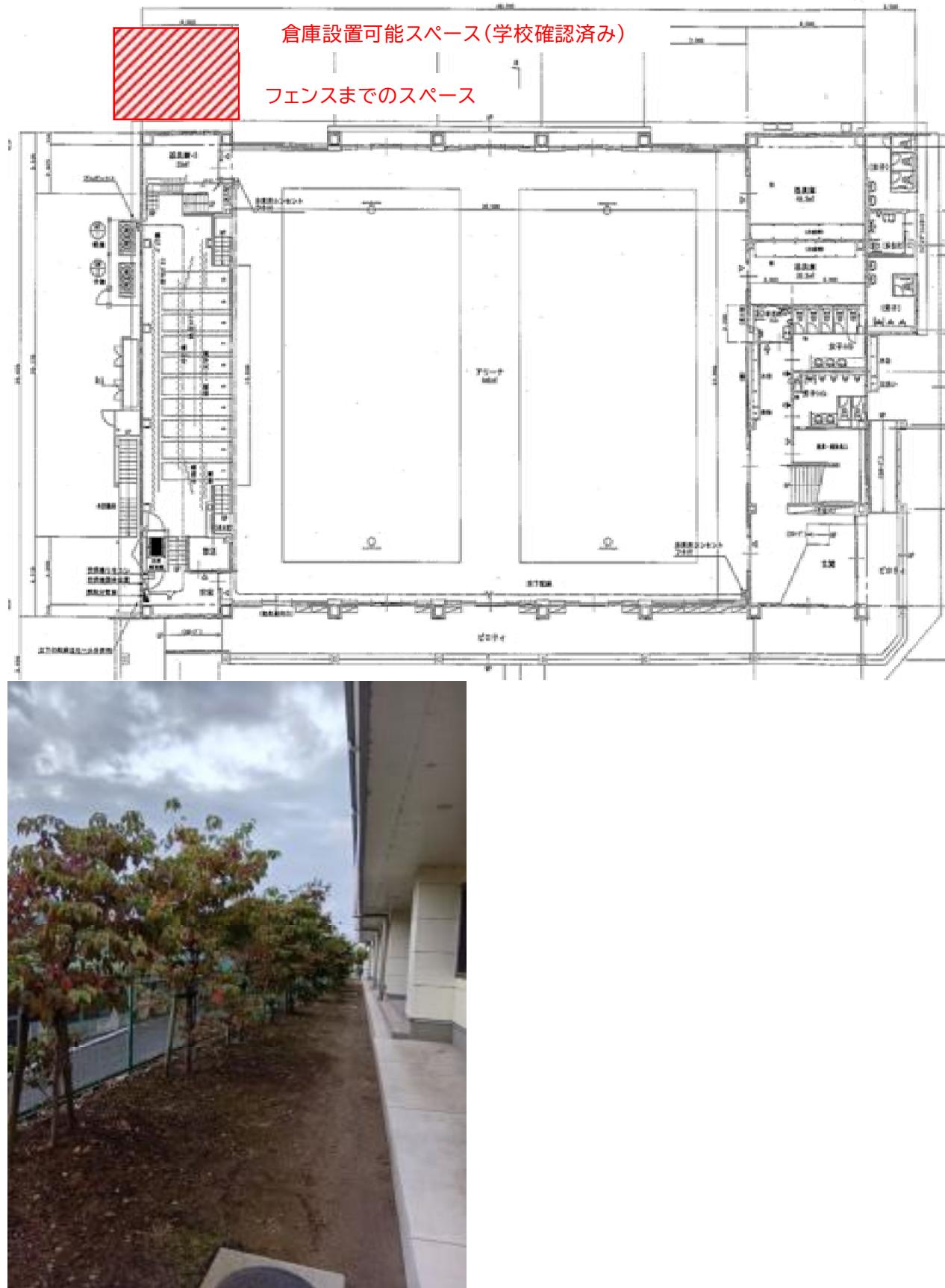
⑤本郷中学校



⑥本郷小学校

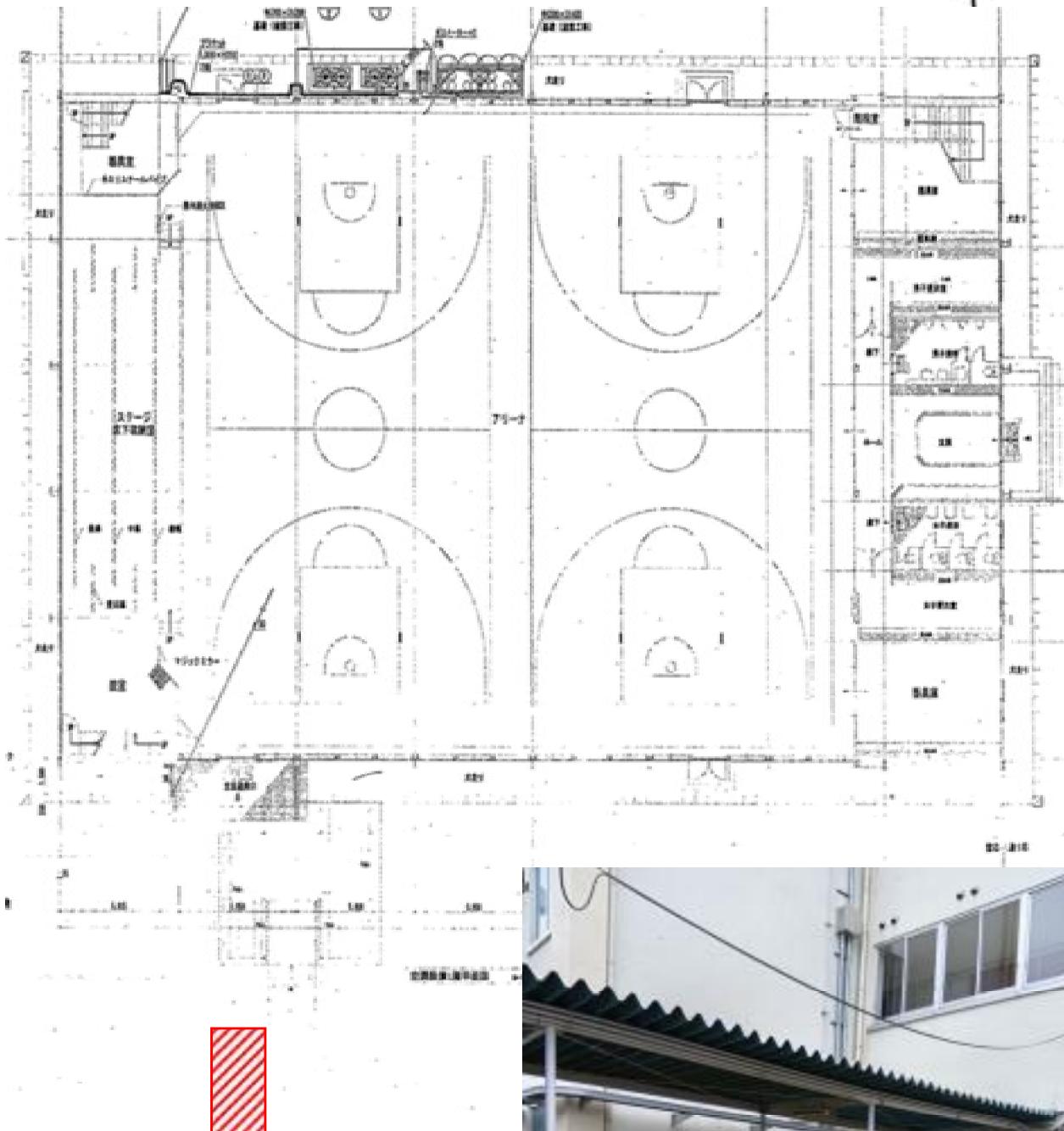


⑦上三川小学校



⑧上三川中学校

4



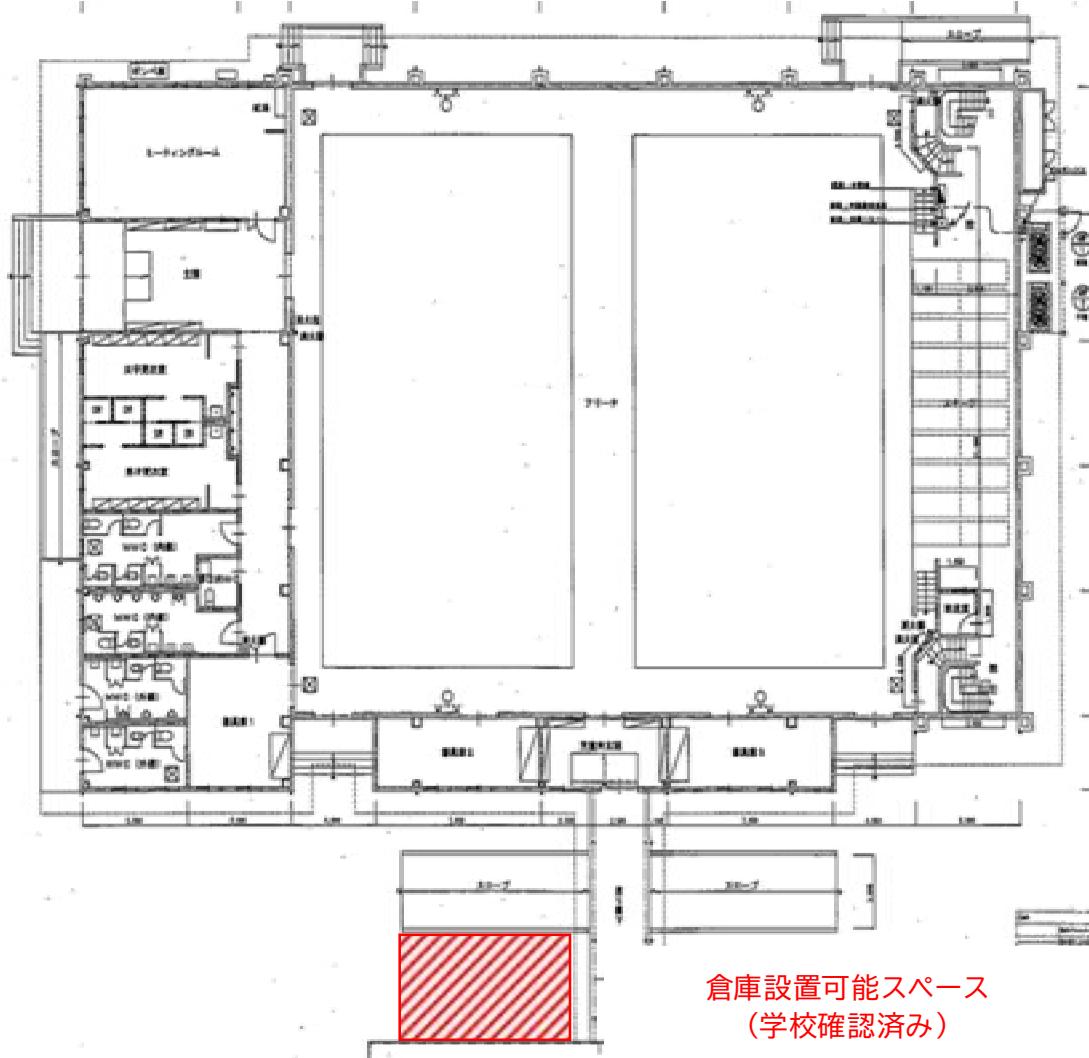
校舎渡り廊下沿いの砂利スペース

倉庫設置可能スペース(学校確認済み)



⑨坂上小学校

4

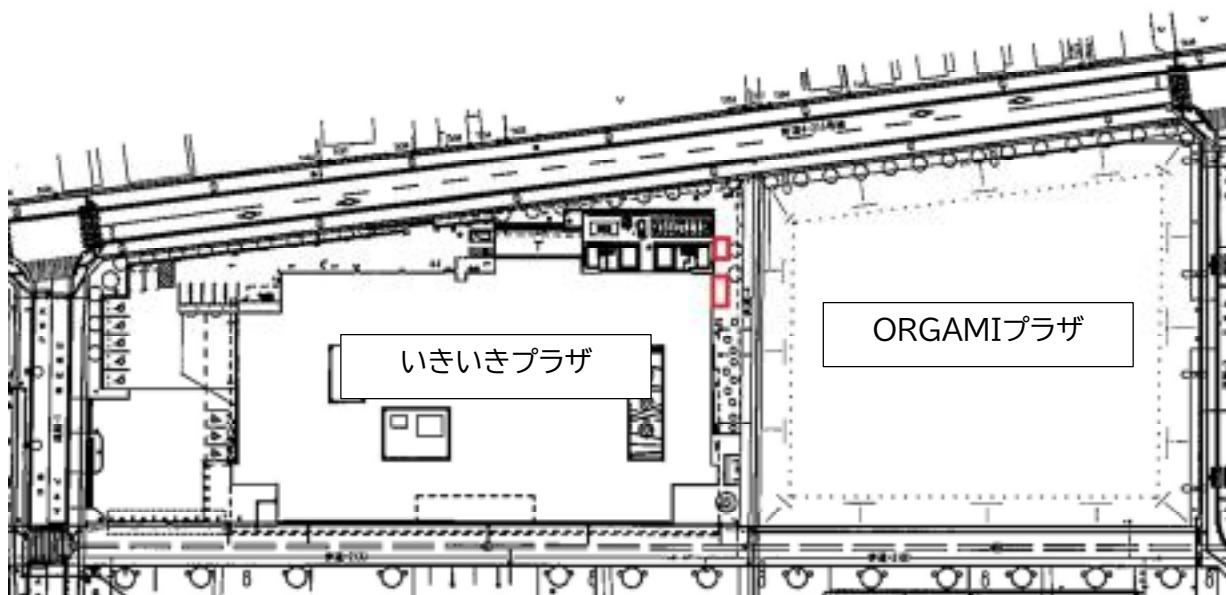


⑩いきいきプラザ(新規倉庫設置箇所)

上三川いきいきプラザ多目的広場

全 体 平 面 図

4



いきいきプラザに既設のイナバ物置を⑪ORIGAMIプラザ(既存倉庫移設箇所)のとおり移設し、空いたスペースに新設倉庫を設置する。

⑪ORIGAMIプラザ(既存倉庫移設箇所)

